

平生町社会福祉協議会 ハラスメント防止基本方針

1. 「カスタマーハラスメントに対する方針」

社会福祉法人平生町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、ご利用者・ご家族・来訪者・その他業務上の関係者（以下「お客様等」という。）から寄せられるお問い合わせやご意見に対し、誠実かつ真摯に向き合い、丁寧で適切な対応に努めます。

一方で、お客様等からの常識の範囲を超えた要求や言動の中には、職員の人格を否定する言動、暴力等で職員の尊厳を傷つけるものもあり、これらの行為は安全で働きやすい職場環境の悪化を招くだけでなく、業務継続に著しい支障を及ぼすおそれがあります。

本会は、職員が安心して働くことができる職場環境を確保するとともに、お客様等への適切なサービス提供を継続していくため、このようなカスタマーハラスメントに該当する行為に対しては毅然とした態度で対応します。

職員がカスタマーハラスメントに該当する行為を受けた際は、上長等に報告・相談することを奨励しており、相談があった際には組織的に対応します。

2. 「求職活動等におけるハラスメント防止方針」

本会は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントをはじめとするハラスメント行為を一切容認せず、求職者の尊厳と人権を守り、誰もが安心して求職活動等に臨める公正で健全な環境づくりに努めます。

万が一ハラスメント行為が発生した場合に備え、適切に対応するための相談窓口を設置するとともに、相談者のプライバシー保護と不利益な取り扱いの禁止を徹底いたします。

相談窓口：企画総務部（総務担当者）

連絡先 Tel：0820-56-8000 mail：shukatsu-soudan@hirao-shakyo.or.jp